

第1

令和6年12月26日 招集

定例教育委員会提出議案

唐津市教育委員会

目 次

1 議案

- 議案第44号 唐津市学校給食の実施及び管理に関する規則の一部を
改正する規則制定について …… 1
- 議案第45号 唐津市都市コミュニティセンター旧社会体育館の用途
廃止について …… 5

2 協議事項

- (1) 旧巖木幼稚園用地の用途廃止について …… 9
- (2) 学校給食費の見直しに係る諮問について …… 15

3 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課報告事項
- ① 12月市議会定例会の報告について（教育企画課） **【資料当日配布】**
- ② 共催及び後援について（教育総務課） …… 16
- ③ 教育委員会行事予定（教育総務課） …… 17
- (3) その他

4 その他

次回の定例教育委員会の日程について（案）

日 時 令和7年1月23日（木）14時00分から

会 場 唐津市役所 本庁4階 大会議室

議案第44号

唐津市学校給食の実施及び管理に関する規則の一部を改正する規則制定について

唐津市学校給食の実施及び管理に関する規則の一部を改正する規則を別紙のように制定するものとする。

令和6年12月26日 提出

唐津市教育委員会

教育長 栗原宣康

提案理由 学校給食費の納期限及び納付額について、転入、転出、給食の回数等により規則に規定する方法により難しい場合に対応するため改正するものである。

規 則 案 の 概 要

1 規則案の題名

唐津市学校給食の実施及び管理に関する規則の一部を改正する規則

2 改正の理由

学校給食費の納期限及び納付額について、転入、転出、給食の回数等により規則に規定する方法により難しい場合に対応するため改正するもの

3 改正の内容

第9条に第2項として、納付方法、納期限及び納付額の特例に関する規定を加える。

4 施行期日

公布の日から施行する。

唐津市教育委員会規則第 号

唐津市学校給食の実施及び管理に関する規則の一部を改正する規則

唐津市学校給食の実施及び管理に関する規則（令和5年教育委員会規則第16号）の一部を次のように改正する。

第9条中第2項を第3項とし、第1項の次に次の1項を加える。

- 2 市長は、前項の規定により難いと認めるときは、同項の規定にかかわらず、別に定めるところにより納付させることができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

議案第44号参考資料

唐津市学校給食の実施及び管理に関する規則の一部改正新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>(月ごとの納付額及び納期限)</p> <p>第9条 定期に学校給食を喫する者は、その納付すべき年間納付額を分割して納付しなければならない。この場合において、当該納付に係る納期限及び納付額は、別表に定めるとおりとする。</p> <p><u>2 市長は、前項の規定により難しいと認めるときは、同項の規定にかかわらず、別に定めるところにより納付させることができる。</u></p> <p><u>3 略</u></p>	<p>(月ごとの納付額及び納期限)</p> <p>第9条 定期に学校給食を喫する者は、その納付すべき年間納付額を分割して納付しなければならない。この場合において、当該納付に係る納期限及び納付額は、別表に定めるとおりとする。</p> <p><u>2 略</u></p>

議案第45号

唐津市都市コミュニティセンター旧社会体育館の用途廃止について
唐津市都市コミュニティセンターの旧社会体育館について、用途廃止するものとする。

令和6年12月26日 提出

唐津市教育委員会

教育長 栗原宣康

提案理由 令和6年12月1日付けで廃止した唐津市都市コミュニティセンターの社会体育館について、新外町公民館建設に当たり当該建物を解体するため、用途廃止を行うものである。

唐津市都市コミュニティセンター旧社会体育館の 用途廃止について

1 概要

令和6年12月1日付けで廃止した唐津市都市コミュニティセンターの社会体育館について、令和6年8月定例教育委員会で承認を得た「外町公民館の移転改築方針」のとおり、新外町公民館建設に当たり当該建物を解体するため、用途廃止を行うもの

2 用途廃止する建物

所在地 : 唐津市和多田海士町3373番地3

延べ床面積 : 1,820㎡

建設年 : 昭和50年

構造 : 鉄筋コンクリート造

3 その他

用途廃止後は、解体工事に着手する。なお、解体工事完了後は、その用地に外町公民館を建設し、その後、唐津市都市コミュニティセンターは廃止及び解体の予定である。

都市コミュニティセンター 航空写真(社会体育館)



建物台帳（明細）

管理番号		235 唐津市社会体育館		増		減		現 在 高		所 在 地	
明細番号	代表	異 動 年 月 日	名 称		数 量	価 格	数 量	価 格	備 考		
			各 階 情 報								
1	*	昭和50年度	体育館		㎡	円	㎡	円	唐津市和多田海士町3-8		
		昭和51年 3月31日	階 数	面 積 ㎡	0.00	0	1,820.40	215,200,000			
保有区分	自治体所有： あり 借 地： なし 共 有： なし				取得年月日	取得事由	異動年月日	異動事由			
種類	その他				昭和51年 3月31日	新築					
屋根	スレート				処分年月日	処分事由	登記年月日	記載年月日			
構造	鉄筋コンクリート造（RC）		総面積	1,820.40				昭和51年 3月31日			